

平成 23 年度 施政方針の主な施策

平成 23 年度 町長施政方針

①自然、都市と農村が調和するまちづくり

- 土地利用計画…岩手医科大学総合移転事業に関連した新市街地の拡大のため、藤沢地区と中村地区の早期市街化区域編入を目指します。
 - 農業基盤の整備…徳田第二地区と下矢次地区について、暗渠排水工事と補完工事を推進します。
 - 都市基盤の整備…矢幡駅前地区土地区画整理事業は町にとってかつてない一大プロジェクトであり、岩手医科大学附属病院の移転に合わせた新しい魅力あるまちづくりが求められていることから、矢幡駅前開発株式会社との連携のもと、最重点事業として取り組みます。
 - 幹線道路網の整備…岩手医科大学附属病院の移転計画や矢巾中学校移転改築事業との整合性を図りながら、アクセス道路の整備に向けた計画を推進します。具体的には、徳田橋架け替え工事の早期着手や、「(仮称) 矢巾スマートインターチェンジ」設置の早期事業化に向けて、関係機関との連携のもと要望活動を行います。

②地域に根ざした活力ある産業のまちづくり

- 農業の振興…「農業担い手支援事業」や「やはば集落営農応援事業」などを実施し、地域農業の持続的な進展や地産地消の推進、集落営農組織による高収益野菜の生産など、多面的な農業活性化を推進します。また、農業・商業・工業が一体となって取り組む6次産業化に向けた関係機関との連携や販路の掘り起し等の取り組みを支援します。
 - 商工業の振興…商工会や商業団体と連携したまちづくりへの商業意識啓発の推進や、地域の魅力を発信する賑わい創出イベントなどの取り組みを支援します。
 - 雇用対策…国や県などと連携し、雇用創出事業の推進に努めるほか、インターンシップによる就労支援や求人情報の提供を行います。
 - 観光の振興…町の知名度向上を目指し、「矢巾町ふるさと親善大使」を委嘱し、町のPR活動に努めます。

③安全で快適なやすらぎのあるまちづくり

- 生活道路の整備…より地域に身近な町道の整備は、地域への資材支給等により、行政と地域が協働で行う「地

域協働による道づくり事業」を試行的に実施し、今後の新しい道路整備のあり方や取り組み手法について検討しながら取り組みます。

- 環境保全施策の推進…環境型社会の構築に向けて、公共施設への新エネルギー設備の導入を推進するほか、住宅用太陽光発電システム設置に対し補助金を交付する「新エネルギー導入事業」を推進します。
 - ごみ減量…町指定ごみ専用袋の使用と分別回収に引き続き取り組み、ごみの減量と環境にやさしい社会の実現を目指します。また、資源回収活動を積極的に支援し、さらなるリサイクル活動の推進を図ります。
 - 災害に強いまちの形成…新しい防災マップを活用し、避難所や避難場所の周知を図り、災害時にスムーズな対応ができるよう、防災意識の啓発を図ります。

④安心で生きがいのある健康長寿のまちづくり

- 健康づくりの充実…「矢巾町健康長寿のまち宣言」のもとに、行政と町民が連携し共に支え合い、保健・医療・福祉が充実した「日本一健康な町やば」を目指します。特定健康診査と特定保健指導は、ヘルスアップ事業と組み合わせ、岩手医科大学の指導を受けながら強化地区を設け、受診率の目標値を達成できるよう、体制の強化を図ります。また、検査受診率の低い胃がん検診を強化し、検診率向上に取り組み、早期発見・早期治療に結びつくよう努めます。さらに、子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌の3種類のワクチンについて、無料で接種できるよう体制を整えます。

⑤たくましく豊かな心を育てるまちづくり

- 学校教育の充実…子どもたちが学校・家庭・地域との連携、協働のもと、より良い環境の中で教育を受けられるよう、各学校の施設改善はもとより、環境づくりに努めます。特に、矢巾中学校の移転改築事業は、平成22年度に着工した校舎棟と屋内運動場が本年11月末に完成する見込みであり、平成23年度はグラウンドや外構、プールなどを発注する計画となっており、遺漏のないよう着実に取り組みます。また、現矢巾中学校の跡地利用については、既存施設の有効的な使用を考慮しながら、さまざまな活用について検討していきます。

成功させなければなりません。また、もう一つの主要事業である矢巾中学校移転改築事業は、生徒が安全な校舎で安心して勉学に励むことができるように、平成24年度の開校の計画を、今年度3学期へ前倒しして開校できるよう検討を進めてまいります。

大きな事業の実施は財政を圧迫することも想定されますが、本町では財政健全化の指標である「実質公債比率」は、平成21年度決算では18.0%と前年を1.4ポイント下回り引き続き事業の見直しや効率的な町債の活用に取り組んでまいります。財政健全化の観点から必要最小限の予算を配分し、創意と工夫で支援が生まれないように事業を執行するとともに経費の削減に取り組んでまいります。また、公債費負担対策として、下水道事業において延長された補償金免除線上償還を活用し、将来の負担軽減に努めてまいります。

今後も安全安心の町を目指し、思いやりの心を重視し、引き続き「スピードアンドチャレンジ」をキヤツチフレーズに、創意と工夫を凝らして、業務執行に取り組んでまいります。私は、町民が幸せを感じることができます。私は、町民が幸せを感じることができる行政運営を行うため、全力を傾注し町政を遂行してまいります。

実行」を基本理念とし、町民誰もが安
全安心で幸せを感じることができる
町の実現を目指し、対話の中から町民
の皆さまが何を求めているかを見出し
つつ、「ご意見を尊重しながら町勢
発展のため最大限の努力を傾注し、誠
心誠意取り組んでまいりました。
町内の情勢を見ますと、矢巾中学校
の移転改築事業は昨年、校舎と屋内
運動場の建築工事に着手し、平成24年4
月の開校に向けて順調に取り組んで
おります。本町で過去に例を見ない大
規模事業となる矢幡駅前地区土地区画
整理事業は、特別目的会社と契約を締
結し、平成23年度の工事着手に向けて
着実に推進しております。また、岩手
医科大学の総合移転事業は、第一次
事業が本年3月に完成し、「医学・歯
学・薬学」の3学部が矢巾キャンパス
に集い、横断的に連携する新たな教

育・研究体制による医療系総合大学がスタートしました。附属病院移転用地に係る売買契約印式および起工式も、本年1月に行われ、附属病院建設に向けて着実に前進しており、早期の完成を期待しております。

昨年は、第6次矢巾町総合計画後期基本計画の策定に取り組み、平成23年度から27年度までの5カ年の町の目指す方向について、矢巾町総合開発委員会等で十分に協議、検討を重ね、昨年11月に答申をいただき、平成23年度から計画に沿って新たなまちづくりに鋭意取り組んでまいります。

平成23年度当初予算の概要について、第6次矢巾町総合計画の施策の大綱であります5つの施策体系に沿つて、主要な事業に関し具体的な取り組みや直面する課題について、ご説明申しあげます。(左ページを参照)

やれば、ふるさと豊かに躍進する町
まちづくりを基本とし、町政に関する行政諸施策の実態を正しく町民に周知するとともに、広く町民の声を聴き理解と協力を得ながら強い信頼関係を持つて、住み良い地域社会を自らの手で形成する組織的活動を積極的に支援してまいります。

平成23年度は、第6次矢巾町総合計画後期基本計画のスタートの年となることから、前期5力年の実施計画における課題や達成状況などを検証し、影響、効果、今後の方向性などの総括を行うとともに、後期5力年の基本計画に掲げた事業をさらにはじめに着手するよう鋭意取り組んでもまいります。

普通会計の中期的な財政見通しは、歳入面においては依然として景気後退の影響が継続され、当面は自主財源であら、確実に実行するよう鋭意取り組んでまいります。

る税収入の併てが其得すべきは、依存財源である地方交付税は財源保障機能の根幹を握るが不透明な状況であります。先行きが不透明な状況に変わりはありません。次回面においては、第6回で矢巾町総合計画後期基本計画の最重要事業である矢幡駅前地区土地区画整理事業をはじめ、計画された事業に限られた財源を配分していくなければなりません。後期基本計画に計上した事業の財源は、町税や普通交付税のほか、財政調整基金の取崩しを予定しておりますが、事業の計画通り延べや規模見直しなど、さらに慎重な財政運営に努めてまいります。

しかしながら、矢幡駅前地区の再開発は、30年來の懸案事業であり、矢幡駅、岩手医科大学矢巾キャンパス、附属病院そして徳田橋へと新しい人の流れ、賑わいを創出する将来の矢巾町を展望する事業であることから必ずしも

平成23年第1回町議会定例会が、2月24日から3月17日までの22日間にわたり行われ、初日に川村光朗町長が町政運営の所信を述べました。ここでは、町長の平成23年度施政方針（要旨）と予算の概要についてお知らせします。

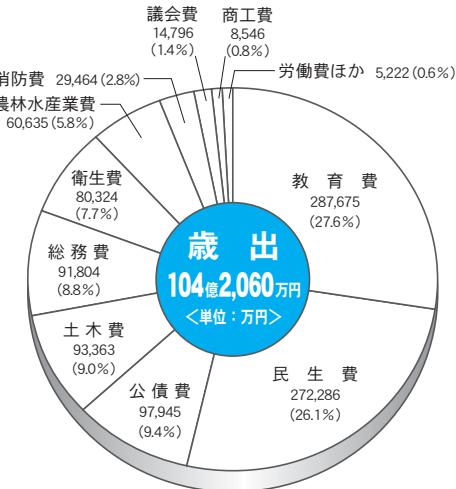
安全安心のまちづくり
幸せを感じる町を実現

主な事業の内容	
<単位：万円（千円を四捨五入）>	
■■■■ 土木費 ■■■■	
▶道路維持事業..... 4,744	
▶除雪事業..... 2,231	
▶町道の新設改良事業..... 1億 1,888	
▶河川改良事業..... 302	
▶駅東西自由通路等維持管理事業..... 1,998	
▶都市公園の維持補修事業..... 508	
▶町営住宅の改修事業..... 974	
■■■■ 総務費 ■■■■	
▶職員研修事業..... 265	
▶行政区管理運営事業..... 1,227	
▶人材育成事業（国際交流）..... 300	
▶交通安全対策事業..... 634	
▶防犯対策事業..... 167	
▶コミュニティ推進事業..... 3,457	
■■■■ 衛生費 ■■■■	
▶成人検診事業..... 4,616	
▶母子保健事業..... 3,514	
▶予防接種事業..... 1億 3,155	
▶感染症総合対策事業..... 309	
▶浄化槽設置整備事業..... 748	
▶ごみ処理場運営事業..... 4億 23	
■■■■ 農林水産業費 ■■■■	
▶農業経営構造対策事業..... 202	
▶農作物流通消費拡大事業..... 277	
▶農業生産振興対策事業..... 1,301	
▶ほ場整備事業..... 1,838	
▶かんがい整備事業..... 3,577	
▶林業振興対策事業..... 1,341	
■■■■ 消防費 ■■■■	
▶非常備消防事業（消防団など）..... 2,914	
▶消防自動車更新事業..... 1,899	
■■■■ 商工費 ■■■■	
▶商工業振興事業..... 1,577	
▶中小企業振興資金貸付事業..... 579	
▶自然公園維持管理事業..... 340	
▶企業誘致推進事業..... 195	
■■■■ 労働費 ■■■■	
▶就労者支援事業..... 132	
▶融資貸付制度事業..... 2,900	

学校建設補助金や借入金により大幅に増額となることから、全体に占める自主財源の割合は前年並みの44・0%となりました。お金の使い道（歳出）では、矢巾中学校建設事業などで教育費が28億8千万円（27・6%）、公債費が9億8千万円（9・4%）となっています。

特別会計については、国民健康保険事業など6特別会計で、総額65億5,045万円となりました。特にも矢幡駅周辺土地区画整理事業を行なう矢幡駅周辺土地区画整理事業特別会計は、前年比81%増の13億4千万円となっています。また、企業会計である水道事業は、総額で9億1千万円（前年比13・2%増）となっています。

■特別会計・企業会計予算

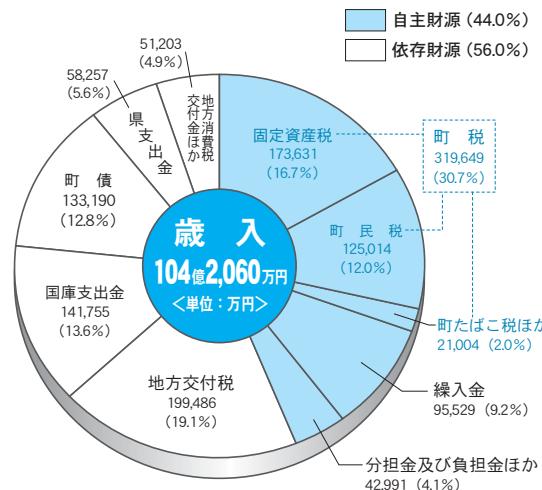


平成 23 年度特別会計・企業会計の予算 単位:万円（千円を四捨五入）			
会計名	予算額	会計名	予算額
国民健康保険事業	217,923	農業集落排水事業	30,832
介護保険事業	141,276	矢幡駅周辺土地区画整理事業	134,231
後期高齢者医療	14,198	水道収益的支出	56,639
下水道事業	116,585	事業資本的支出	34,030



平成 23 年度の一般会計当初予算是、過去最大規模となる104億2,060万円となりました。平成 24 年度に開校となる矢巾中学校建設費をはじめとする教育費が前年度より大幅に増大し、第6次総合計画後期基本計画の初年度にあたる今年度は、前年に比べて総額で約12億円増額(12・4%の伸び)となっています。町に入るお金（歳入）は、自主財源である町税が、法人の回復傾向から前年に対しても約7千円増額の見込みですが、依存財源である国庫支出金や町債は、矢巾中学校建設事業特別会計と特別会計の3つからなっています。

■一般会計予算



■主な事業の内容

<単位：万円（千円を四捨五入）>

■■■■ 教育費 ■■■■	
▶教育研究所運営事業.....	633
▶学校適応支援事業.....	985
▶小学校教育振興事業.....	3,633
▶小学校英語力向上事業.....	158
▶中学校教育振興事業.....	2,684
▶中学校基礎学力向上事業.....	69
▶矢巾中学校建設事業.....	19 億 1,359
▶芸術文化振興事業.....	159
▶自治公民館運営事業.....	477
▶埋蔵文化財発掘調査事業.....	1,004
▶体育施設運営事業.....	2,588

■■■■ 民生費 ■■■■	
▶重度心身障害者医療費助成事業.....	8,636
▶障害者給付事業.....	14
▶障害者自立支援事業.....	3億 307
▶地域生活支援事業.....	2,023
▶老人福祉総務事業.....	1,973
▶介護予防事業.....	1,467
▶地域子育て支援事業.....	580
▶子ども手当給付事業.....	5億 9,147
▶私立保育園助成事業.....	1億 4,065
▶母子福祉医療費助成事業.....	6,910

* * * 財政用語解説 * * *	
■地方交付税=町の財政力に応じて国から配分されるお金	■町債=大きな事業を行うときに借りるお金
■国庫・県支出金=事業に対し国や県から交付される補助金など	■縁入金=積立てた基金を取り崩したお金
■総務費=全般的な事務経費や財産管理、統計調査費、広報経費など	■民生費=老人や障がい者、児童などの社会福祉のための経費
■公債費=事業を行うために借りたお金の返済金	■公債費=事業を行うために借りたお金の返済金
■自主財源=町税や縁入金など町が独自に調達できるお金	■依存財源=国や県から交付されるお金や割り当てられる収入



一般会計予算を
町民一人当たり
でみると・・・
386,908 円

平成 23 年 4 月 1 日
現在の人口 26,933 人